

『早稲田学報』 投稿規定

1. 投稿内容

- ・早稲田大学校友会（以下「校友会」とする）ならびに稲門会の活動を促進するもの。
- ・校友会会員の顕著な活躍を伝えるもの。
- ・校友会各支部あるいは稲門会の特色ある活動を伝えるもの。
- ・早稲田大学もしくは校友会に関する内容で、校友の関心が高いもの。
- ・投稿原稿は未発表の原稿であり、他の媒体に投稿の予定がないこと。
- ・団体による投稿の場合は、投稿内容および掲載について実際の執筆者全員が同意していること。

2. 投稿資格

- ・投稿者は校友会会員であること。もしくは、校友会各支部あるいは登録稲門会（以下「団体」とする）であること。
- ・投稿者は校友会費を納入していること。団体による投稿は、各団体の役員3役が校友会費を納入していること。

3. 投稿方法

3-1. 投稿の申し込み

- ・投稿者（団体の場合は投稿責任者および実際の執筆者）の住所・氏名・連絡先・卒業年と学部（あるいは研究科）を明記の上、早稲田学報編集室宛にEメールで原稿を送信してください。
- ・添付ファイルは3MBまで可能。

3-2. 本文テキスト

- ・本文は、1000字程度までとしてください。
- ・形式は原則としてメール本文に記載、もしくはテキストファイルとしてください。

3-3. 写真や図版

- ・写真や図版で添付ファイルによる送信が困難な場合は、校友会事務局宛に郵送もしくは持参してください。
- ・貴重資料の送付に関しては投稿者が責任をもって行なってください。

4. 掲載の判断

- ・広報・学報委員会で審査の上、掲載の可否、掲載方法、掲載時期を決定いたします。
- ・掲載時には広報・学報委員会で原稿に編集を加えることがあります。

5. 著作権

- ・投稿の内容は他者の著作権を侵害していないこと。
- ・校友会は掲載された原稿を、『早稲田学報』以外の校友会もしくは早稲田大学の発行する媒体に掲載することがあります。